

第 358 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 2 月 24 日 (金) 14 時 00 分～15 時 40 分
2. 場 所 滋賀県庁本館 4 - A 会議室
3. 出 席 委 員 林 英志 亀甲 武志 池田 則之
轟 保幸 佐野 昇 宮崎 多恵子
三浦 公孝 中野 公孝 須藤 明子
池田 廣美
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 三枝主任書記 上垣書記
岡部書記 杉江書記
5. 説 明 員 山田課長 酒井参事 上垣主幹(兼務) 竹上副主幹
田口主任技師 岡部主任主事(兼務) 杉江技師(兼務)
西森水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 三浦 公孝 印

署名委員 中野 博仁 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14時00分

武田事務局長 　　ただ今から、第358回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長 兼 水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いいたします。

　　本日は、須藤委員がご都合により少し遅れて到着されます。

　　従いまして、ただいま御出席の委員は、9名でございますので、漁業法第173条において準用する同法第145条第1項の規定によりまして、本委員会は成立していることを報告いたします。

　　それでは、会議の進行につきまして会長よろしくお願いいたします。

林会長 　　それでは、ただ今から第358回内水面漁場管理委員会の議事に入ります。本日の議事録署名人は、三浦委員、中野委員にお願いしたいと思います。

　　それでは協議事項にはいります。遊漁規則の変更認可について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

1) 遊漁規則の変更認可について

水産課説明 岡部主任主事

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

(意見、質問なし)

林会長 　　ただいま説明のありました遊漁規則の変更認可については、事務局案のとおり公示することとしてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

　　それでは、事務局案のとおり公示することといたします。なお、公示にあたり、県の法規担当課との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

次に協議事項に入ります。令和5年度内水面第5種共同漁業権における目標増殖量について、事務局から説明をお願いします。

(2) 協議事項

1) 令和5年度内水面第5種共同漁業権における目標増殖量について

事務局説明 岡部書記

林会長 ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

上垣書記 事務局から補足です。放流量について、指針と現状の乖離がある組合がありますが、今年度予定している漁業権の切替にあたりまして、次の指針の考え方、現状の漁場の使い方を聞き取ったうえで、それらを加味して現状と乖離のない指針として見直してまいります。

林会長 漁業権の切り替えがすぐありますので、その時には指針については再度調査するということですね。今、あまご、いわなを放流できないところは漁業権魚種から外すということも考えるということです。

それでは、ただいま説明のありました“令和5年度内水面第5種共同漁業権における目標増殖量”については、事務局案のとおり公示することとしてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

それでは、事務局案のとおり公示することといたします。なお、公示にあたり、県の法規担当課との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

2番目の協議事項に入ります。ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制にかかる委員会指示について、水産課と事務局から説明をお願いします。

2) ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制にかかる委員会指示

水産課説明 田口主任技師

事務局説明 杉江書記

林会長 ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問

等があれば発言願います。今までと変わらないということです。

須藤委員

産卵状況についてですが、2021年は過小評価とはいえ、産卵量は減少傾向とみるのでしょうか。安定した産卵と評価していいのですか。

漁獲量は一旦落ち込んで回復していますが、これは魚の状況に加えて、人の状況、例えば最近のアウトドアブームの影響もあるのでしょうか。

ここは愛知川の近くで、ここ3年愛知川下流のコロニーの個体数が増加していて、その影響はないのでしょうか。愛知川の下流もしくは南西側でカワウが餌をとっているのが大丈夫かなと。もしくはここでカワウ対策を実施しているのですか。

田口主任技師

産卵状況については変動の範囲内というところと、稚魚の発生状況についても調査していきまして、概ね同じような水準ですので、減少傾向とまでは判断できないと考えています。

須藤委員

分かりました。それと、カワウが愛知川で増えていっているのが気にはなっています。カワウが増えていっているのと連動して産卵量が減っていっているのではないかと見えたので質問しました。

酒井参事

15 ページの漁獲量は漁業者さんがとられた漁獲量だけで、遊漁者さんの捕られた量が入っていません。漁業者さんは減っていますし資源回復ほどには漁獲量は伸びていません。

山田課長

水産課の事業では、伊庭内湖や西の湖では対策は行われていません。組合に対してはカワウの飛来状況のアンケートを実施していますが、なかなか漁業者の声が聞こえにくい場所かなと考えられます。我々もこれまで以上に注視していきたいと思います。

須藤委員

コロニーがどんどん大きくなっていて脅威なので心配です。

林会長

カワウはホンモロコを時期的に食べないんじゃないでしょうか。産卵期は寒い時期なのでカワウの数も少ないんじゃないでしょうか。

アユなど初夏に川に接岸する魚の方が食われやすいと思います。だからといってカワウは駆除しなくていいというわけではありませんが。

須藤委員 ホンモロコ自体は胃内容物に季節問わず出ていましたが、寒い時期は外来魚が多く出てきました。

林会長 ホンモロコは南湖でも産卵しに来るようになりました。委員会指示だけではなく、漁業者による外来魚駆除、水草刈り取りなども行ってきました。これからもこのような対策を続けていけばよいだろうが、調整規則改正に持って行く気はあるのか、ないのかどうですか。

酒井参事 この委員会指示も 2017 年から続けてまいりまして、一定データが蓄積出来ております。3 河川を対象にしております、山本川のように効果がありそうだとするところもあれば、伊庭内湖のように効果がそれほど顕著には出ていないところもあります。3 河川ともに規則にもっていくのか、あるいは山本川とそれ以外で分けて検討するのか、今回委員会指示を出していただいて、調査をしたうえで、そのあたりを来年度に見極めていきたいと考えています。

佐野委員 琵琶湖に流入する河川で、産卵できそうな河川を 4 月から 5 月について禁漁にすることはできないのでしょうか。

酒井参事 有り難いことにホンモロコ資源が増えてまいりまして、産卵場も各地に広がっているように見えます。ただ、規制をしていく事を考えますと、規制をすることでどれくらい効果が得られるのかをデータを積み重ねて検討していかなければなりませんので、現時点ではそういった絞り込みができていないという状況です。まずは 6 年間委員会指示で続けてきたこの場所について規則改正をして、恒常的な禁止区域にするのか、それとも部分的に解除をするのか、そのあたりを検討していきたいと考えています。

佐野委員 沼があって川が流入しているところ、そういうところにはモロコの産卵が結構見られるので、遊漁者がかなり増えてきています。そういうことを考慮すると遊漁者を規制できないのであれば減っていく原因にもなるので、4 月と 5 月の産卵期については禁漁期間を設けても良いかとは思っています。

酒井参事 このホンモロコの産卵保護の取組も、ホンモロコの資源維持のため講じています。毎年ホンモロコの資源状況をモニタリングしていくこととなりますので、その中で遊漁の影響が大きくなれば、改めて遊

漁に対する規制も検討していくことになるかと思います。

林会長

いたるところ産卵場を保護しろというわけではないが、最低限、西の湖と伊庭内湖で外来魚駆除等を含めて対策をやった結果、なんとかホンモロコが回復してきているということがあるので、この2か所だけでも調整規則に入れてしまうということを考えた方がいいんじゃないでしょうか。昔ホンモロコの産卵場で調整規則にのっていたのが南湖の志那のところとか数か所あったんです。湖岸提が出来た結果、全然産まなくなっただということがあったものですから、もし増加傾向にあるんだったら、早く規則改正して県民に周知するべきです。毎年毎年委員会指示ではなく規則改正したらいいと思います。まあ今回は良いですよ。

山田課長

何年かにわたって委員会指示を発出していますので、今後どうしていくかはしっかり考えていかないとはいけません。特に成果が大きいと認められるところでは規則での半恒久的な規制というのを考えるとは思いますが、今年は委員会指示をやっていただいたうえで見極めていきたいと思っています。

佐野委員

現状ホンモロコの放流はどれくらいやっているんですか。

酒井参事

ホンモロコの資源が少なかったころ年間1千万尾の稚魚を放流していました。近年資源が順調に回復してきていますので令和3年度から放流を取りやめて、南湖の一部の地域での取り組みとしています。今後放流ではなく資源管理による資源維持を図っていきたいと考えています。

林会長

やるとしたら海区の委員会と一緒にやらなくてはいけない。規則改正するなら水産庁と協議したらいいと思いますが。

山田課長

資料 21 ページの下のグラフ、琵琶湖全体のホンモロコの資源量の推定ですけれども、ほんとにありがたいことにどんどんと増えているような形で評価されておりますので、こういった傾向が続くようであれば、この先も期待できると思いますので、先ほど申しましたとおりしっかり毎年動向を見ながら対策をとっていきたいと思っています。

林会長

あまり遊漁者を規制しすぎるのもだめですし、そのあたりは的確に

見極めてやってください。

それでは、ただいま説明のありました“ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制にかかる委員会指示”については、事務局案のとおり指示を出すこととしてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

それでは、案のとおり指示を出すことといたします。

なお、公示にあたり、県の法規担当課との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

3番目の協議事項に入ります。コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示について、水産課と事務局から説明をお願いします。

3) コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示

水産課説明 竹上副主幹

事務局説明 杉江書記

林会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野会長 琵琶湖のコイに抗体はできるのですか。

竹上副主幹 一般論としてこれだけまん延している状態だと、抗体を持っているコイがいると考えるのが普通だと考えられます。ただ、それを定期的に測定して、どれくらいのコイが抗体を持っているのか、また持っていたとして、それがまん延防止に効果的に働いているのかというのは調べていないというのが現状です。

佐野委員 水位が上がっているのに全くへい死が出ていません。ということはある程度の抗体が出来つつあるのかなと思ったんです。そのあたりも試験場で調べて欲しいです。

林会長 国が引き続き指示を出せと言っているので、国が担当者を付けてやっていると思うんですけどね。いつまで委員会指示を出さないといけないのでしょうか。

須藤委員

“いつまで”に関連したところなのですが、資料についてはへい死があった時に対応した結果じゃないですか。さらに説得力を増すためには積極的なサーベイランスをして、一定数を捕獲して何年か連続で調べる、そして0だったというデータがあればより強く物が言えるとはずっと思っています。

竹上副主幹

そういった積極的なサーベイランスをすることで琵琶湖水域での安全性をアピールするのは、方法としてはあるのかなと考えております。一方で持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病については、どういった条件なら解除するという出口がない状態でありまして、琵琶湖だけが陰性を証明したとして、全国的な措置が部分的に解除されるのかというのは議論されていない状況です。国の動きも注視しながら、琵琶湖のコイの活用に向けた有効な手が打てる状況となれば、安全性を確認する努力をするべきかと考えています。

林会長

それでは、例年通り コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示について指示を出すこととしてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

それでは、案のとおり指示を出すことといたします。なお、公示にあたり、県の法規担当課との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

4番目の協議事項に入ります。滋賀県内水面漁場管理委員会の保有する個人情報の保護に関する規程の制定について、事務局から説明をお願いします。

- 4) 滋賀県内水面漁場管理委員会の保有する個人情報の保護に関する規程の制定
事務局説明 三枝主任書記

林会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

(意見、質問なし)

それでは、ただいま説明のありました滋賀県内水面漁場管理委員会

の保有する個人情報の保護に関する規程については、事務局案のとおり定めて告示することとしてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

それでは、案のとおり告示することといたします。なお、公示にあたり、県の法規担当課との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

報告事項に入ります。アユ資源の状況について、水産試験場から説明をお願いします。

(3) 報告事項

1) アユ資源の状況について

水産試験場説明 西森試験場長

林会長 ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

佐野委員 アユは今水深何mにいるのでしょうか。1月の調査でたくさんいて、2月の調査で大きく減っています。エリも獲れていない、小糸でも取れていなくて、なぜここまで減っているのでしょうか。

西森場長 周回コースが30mで、それ以外の場所でも調査をしていて、30mより深いところ、40mから50mでも群れが写っています。

佐野委員 40mとか50mとかもっと深いところでも確認しておかないと。小糸でも獲れていません。相対的に獲れているところでも今は細かい、痩せすぎています。餌が足りていないのでしょうか。そのところはもうちょっと調査してほしいと思います。

西森場長 30mの調査はそうなんですけど、トランセクト調査では水深5mくらいのところから琵琶湖を横断して調査しておりますので、浅いところから深いところまで調査している状況です。来週の前半にはトランセクト調査が終わりますので、そこで琵琶湖のどのあたりにアユがいるかというのははっきりしてくると思いますので、またご報告いたします。

先生が調査された際に発見されたということで、大増殖しているわけではなくて、よく探せばあるという状況です。そういう情報もいただきましたので、我々水試の職員、琵琶湖博物館、大学の3者で現地確認しました。水温が上がってくると消えるということでその時には発見できませんでした。これが大増殖すると、他県の例ではアユの生育に悪影響を及ぼすといった事例も報告されていますので、早いうちにオープンにしました。消毒に関しましては、水産試験場でエタノールを購入しまして、関係する漁協に配布して消毒を遊漁者の皆様に呼び掛けていこうと進めているところです。この間にも博物館の研究員の方が見に行かれたところ、目視ではわからないが、石の表面の藻類を採取して顕微鏡で見ると、若干はいるという状況でした。今後増えてくる可能性もあるので水産試験場としても調査をして状況を把握して増えないように注視していきます。5月6月に水温が高くなっていくと消滅していきますが、2月から4月にかけて増殖する恐れもあることから、しっかりと調査し対策を練ってまいります。

ワカサギにつきましては国内外来種という位置づけで考えておりました、今のところ増やそうとか減らそうという取り組みは行っていません。現在は調査研究には取り組んでいません。アユが生まれる時にはワカサギが大きくなっていて、ワカサギがアユの稚魚を食べたりするということが過去の水産試験場の調査で明らかになっています。あんまりワカサギが増えすぎると直接の影響ではアユを食べることがあるかもしれませんが、餌は同じようなものを食べているのでアユと競合する可能性もあります。あまり増えるようでは、調査研究を進める必要があるかなと思います。

林会長

ワカサギの住んでいる場所とアユが住んでいる場所は違うんじゃないですか。

西森場長

魚群探知機に移った群れが本当にアユなのかという調査をするのですけれども、アユはたいてい浮いています。底に移る群れに対し刺網を仕掛けるとワカサギがかかります。アユとワカサギは棲んでいる水深が違うという結果です。

池田廣美委員

今年はエビを売っているのをあまり見かけないが、スジエビがないのですか。魚群探知機でエビがどのあたりにいるというのはわからないのですか。

西森場長

スジエビの調査としましては、春に水産試験場の港湾にいっぱい接岸しますので毎年どれくらい来ているのか、カゴで採取したりしてチェックしています。最近湖底の酸素が少なくなるということもありますので、採集器具を水深 90m とか 50m といったいろいろな水深のところを下ろしまして、曳網面積当たりどれくらいのスジエビが生息しているか調査しています。その結果、今年は少なめと聞いております。スジエビの産卵生態はよくわかっていないところもありますので、ここ 1、2 年強化して調査をしておりますが、エビがどういう風に増減しているのかということは今調べているところで、もう少し時間を頂きたいと思います。

林会長

他にないようでしたら、本日予定していた議題はこれで終了となりますが、その他で、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

それでは、他にないようでしたら、以上で第 358 回滋賀県内水面漁場管理委員会を終了いたします。